

おごおり歳時記 ～小郡の四季を歩きましょう～

こんにちは。小郡市観光協会です。秋はイベント満載でしたが、沢山のご来場ありがとうございました。今回は、秋のイベントの様子と、新年のイベント情報です。是非ご参考にしてください。

10月下旬から11月のイベントの様子



▲第8回星のであい展



▲花立山秋の収穫祭



▲第10回おごおり物産展



▲まち旅博覧会(糸紡ぎ体験)

1月のイベント情報



日吉神社
左義長・どんと焼き
(1月9日 午前6時～)
正月の火祭り行事のひとつ。
(無病息災を祈る火祭り)
〔問い合わせ先〕 日吉神社
☎73・0632



如意輪寺 火渡り
(1月17日 午後1時～)
護摩木の燃える火灰の上を裸足
で歩いて、新年の開運と無病息
災を祈願する伝統的な祭り。
〔問い合わせ先〕 如意輪寺
☎75・5294

問い合わせ先

小郡市観光協会 ☎838-0141 小郡市小郡283-13(市役所南別館 3階) ※ただ今新規会員募集中!
☎72-4008 ファクス72-5050(平日午前9時～午後5時受付) ★観光名刺台紙・市役所売店にて販売中★
ホームページアドレス <http://kanko.ogori.org/> メールアドレス: kanko_ogori@yahoo.co.jp

消費生活相談室

「鉱山の採掘」や「鉱物」に関する権利の勧誘 に注意してください!

取引の対象とされているのは八女市星野や熊本県水上村の「金鉱床採掘権区分受益権」といった「権利」や「譲渡担保権付社員権」といった「証券」です。

実際には業者が鉱業法上の採掘や取得に関する権利を有していないにもかかわらず、あたかもそれを有していて、取引の対象である「権利」や「証券」が販売または発行されるかのような説明で勧誘が行われています。また、これらの「権利」や「証券」を高値で買取るので代わりに購入してほしいなどと勧誘する事例もあります。

勧誘をしている会社は複数あり、いずれも登記はされているものの、具体的な勧誘の内容に関しては不明点が多く、信用できるものではありません。

ひとこと助言

- ・上記の事例だけでなく取引の対象は「権利」や「証券」に限らず様々です。突然舞い込んできた「もうけ話」を安易に信用してはいけません。
- ・しつこく勧誘された場合などはすぐに消費生活相談室に相談しましょう。

小郡市消費生活 相談室

▶窓口開設日

毎週月・火・木・金曜日
／午前9時～正午、午後1時～4時

▶問い合わせ先

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

